



●新規登録団体のご紹介●

特定非営利活動法人 青い森の情報技術者育成研究会



理事長 古賀広幸さん

IT 技術で地域を活性化！

当団体は、青い森の情報技術者育成研究会と申します。

設立が 2022 年 11 月 25 日とまだ日は浅いですが、八戸圏域で IT 技術者の育成を目指して様々な活動しながら、地元八戸の子どもたちの情報端末の利活用を手助けできるよう先生方とは違った視点で提案し続けながら活動してまいります。

【これまでの活動実績】

1. 昨年 10 月 1 日に八戸の団体（地

酒研究会はちのへ）とコラボし、日本全国地酒で乾杯！のイベントの手伝いをしました。その内容は、IT 技術を用いて海外と日本各地を映像と音声で結ぶハブ拠点の役割を担うというものでした。

2. 八戸市中心街のはっち、1F ギャラリー 1 では「PC なんでも相談会」を開催しスマートフォンの利活用の相談や、フィッシング詐欺の対策等をアドバイスすることができました。

【今後の活動】

・今年 7 月 1 日より来年 3 月まで、はっち 2F シアター 2 にて「キッズドローンプログラミング教室」を開催いたし



ます。対象は年長さんから中学生までと幅広いですが、ご興味があればぜひご参加ないし、開催日に見学にお越しください。各月 2～3 回の頻度で開催いたしますのではっちのスケジュールをご参照ください。

・「キッズドローンプログラミング教室」のほか、八戸圏域の各小学校でドローンプログラミング教室の開催を予定しております。

・八戸圏域で活躍されている団体へ情報セキュリティや IT 技術に関する各種研修を企画中です。

令和5年度、わいぐでは下記のような企画で 皆様の活動をサポートをします。

令和5年度わいぐ事業計画 ※すでに進んでいる事業もあります

パソコンスキルアップ相談	毎月第2火曜
活動の悩みなんでも相談	毎月第3火曜
わいぐ交流会	11月12日(日) はっちひろば(開催予定)
講座	
Zoom 模擬ミーティング	6月21日(水)、28日(水)
SNS を活用した情報発信	7月~3月(月2回=第2、第4金曜日)
パワーポイントで発表資料を作ろう	9月
活動にあった資金調達をしよう	10月
圏域事業	
出前わいぐ	6月~11月
協働のまちづくり研修会	8月27日(日) はっちシアター2
住民活動促進講座	12月
その他の事業	
個人メール会員加入促進プロジェクト	常時
若手活動促進プロジェクト	9、11、12、3月
ユニバーサルデザインプロジェクト	11月
ママいぐプロジェクト	11月
もののプロジェクト	時期未定

※詳細は、都度、わいぐHP、メール、フェイスブック、チラシ等でご案内します。

市民活動をお届けします。



助成金や講座の情報など

●個人メール会員を募集します。
イベント情報や助成金情報など、わいぐから情報がメールで提供されます。
登録は無料。左のQRコードからお申し込みください。

八戸市市民活動サポートセンター
ふれあいセンター わいぐ

個人メール会員 **募集**

〒039-1116 八戸市城6丁目8-155 八戸市総合福祉会館3階
TEL: 0178-73-3311 FAX: 0178-73-3312 メール: support@waigu.info
<https://www.waigu.info/>

※詳しくは、わいぐまでお問い合わせください。

本の貸出、しています！

貸出冊数： 1人あたり1冊
貸出期間： 1冊あたり1週間以内
貸出時間： 「わいぐ」開館時間内
貸出条件： 登録団体の会員
貸出方法： 窓口の貸出簿に記入



令和4年度 自主事業
Instagram 中級者以上を
目指そう講座

令和5年2月25日(土)
13:00 ~ 15:00
わいぐ情報交流サロン

SNS は結果を出さなければ意味がない!と題して行われた講座の参加者は少数でしたが、スキルアップを目指して集まりました。2時間の講義でしたが、真剣に取り組む参加者には短かったようです。



令和4年度 自主事業
「Zoom 模擬ミーティング」

令和5年3月2日(木)、8日(水)、17日(金)
13:30 ~ 14:30
わいぐ情報交流サロン

令和3年度に実施した同事業の参加者から、Zoom を団体の会議や活動に使用するため、再度開催してほしいとの要望があり、開催しました。

参加者は、講師たちの説明を聞き、時には講師を独占してしまうほど夢中にマスターしようとしていました。



[レポート]

令和5年度
「元気な八戸づくり」市民奨励金
公開ヒアリング審査会

令和5年4月22日(土) 13:30 ~
はっちひろば

公開ヒアリング審査会に行ってきました。審査会は、3つのコースに、6団体の応募があり、申請者は、パワーポイントなどを使い思い思いの活動について、プレゼンをしました。

申請者の中にはわいぐ登録団体も参加していました。この奨励金制度は毎年行われています。



スタッフおすすめ わいぐライブラリィ

わいぐでは、住民活動に役立つ書籍や冊子を閲覧できます。また、わいぐ登録団体の会員へは貸し出しをしています。

プロ目線のインスタ運用法

著者：石川 侑輝
発行：株式会社クロスメディア
ア・パブリッシング
発行日：2022年8月1日



多くの企業や個人が、当たり前のよう Instagram を使って集客をする時代。正しく活用すれば着実にフォロワーや売上を増やすことができるものの、やり方を間違えれば時間と手間だけがかかり、効果は期待できない。

Instagram のプロ集団「SAKIYOMI」が累計 400 万フォロワーのアカウント運用を通して培ったノウハウを、わかりやすく解説。

この1冊さえあれば、誰でもプロのインスタ運用法を再現することができるようになります。

バナナの魅力を 100 文字で
伝えてください

著者：柿内 尚文
発行者：株式会社かんき出版
発行日：2021年12月17日



問題：1本のバナナがあります。「食べてみたくなるバナナ」にしてください。こんなクイズに答えながら、「伝える」ではなく、「伝わる技術」が身につく。本書で紹介される36の伝わる法則は一生役立つはず。「伝わる技術」って、意外と簡単かも、と目からウロコの一冊です。

2024 年度 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金

新興企業および事業拡大を目指し、新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO 法人及び企業等の事業を支援するために、必要な費用を助成します。

※今年から申請にあたっては、事前エントリーが必要です。

【助成対象事業】

以下の(1)～(7)までのいずれかに該当する事業を対象とします。

- (1) 将来性の高い新規性、独自性のある事業
- (2) 独自の技術やアイデアを活かした新商品の開発又は新サービスを提供する事業の拡大
- (3) 地域貢献型事業又は中心市街地、商店街、共同店舗等の空き店舗等を利用して行う事業
- (4) 事業化・起業化・実用化が見込まれる技術開発や研究事業
- (5) 地域の農林水産資源等の特性を活用した事業
- (6) 環境ビジネス、リサイクル産業の振興及び環境に配慮した活動・普及・促進を図る事業
- (7) その他、目的に基づき適当と判断した事業

【助成対象者等】

青森県内の個人、NPO 法人及び企業等で助成金給付後、実績報告書を提出できる先とします。

ただし、過去 3 年以内(2021 年度以降)に当財団の助成金の交付を受けた先は対象外とします。

【応募期間】

2023 年 7 月 1 日(土)～2023 年 9 月 30 日(土)

事前エントリー期間は 8 月 31 日(木)までとなりますのでご注意ください。

【助成金額】

必要費用の 2 分の 1 以内で、かつ 300 万円を上限とします。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

〒030-8622 青森市勝田一丁目 3 番 1 号
公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金
TEL: 017-774-1179 FAX: 017-774-2591
URL: <http://www.michinoku-furusato.or.jp>
E-mail: kikin@michinoku-furusato.or.jp

令和 5 年度 八戸圏域活性化事業助成金

八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町の 8 市町村で形成する八戸圏域連携中枢都市圏では、圏域内で活動する団体が魅力ある地域づくりのためのソフト事業を応援しています。

1. 助成対象事業

圏域内で令和 5 年 4 月 6 日(木)～令和 6 年 1 月 31 日(水)迄に実施予定の下記事業

- ①伝統文化保存事業 ②観光振興事業
③産業振興事業 ④その他八戸市長が認める事業

※前年度に当該助成金の交付を受けている場合は対象外。

2. 助成対象者

圏域内で活動する以下の団体を対象とします。

- ①民間又は民間と行政により構成された非営利団体
②特定非営利活動法人(NPO 法人)

3. 助成金額

- ①補助率: 助成対象経費の 5 分の 4 以内
②上限額: 1 市町村あたり 30 万円
③対象経費: 対象事業の運営に必要な経費(飲食及び懇親会費、視察旅費等は対象外)
④交付件数: 1 市町村あたり 3 件以内

4. 応募方法

圏域 8 市町村が定める期限迄に、下記の必要書類(下記①～④)を各市町村に提出ください。

【必要書類】⇒市 HP 内で「八戸圏域活性化事業助成金」を検索

- ①交付申請書(第 1 号様式) ②事業計画書(第 2 号様式)
③予算書(第 3 号様式)
④規約・会則・総会資料等の組織概要、活動内容及び実績が分かるもの

・非営利団体の場合は④として規約・会則・総会資料等の組織概要、活動内容及び実績が分かるものがが必要です。

・NPO 法人の場合は④として定款、活動内容及び実績が分かる資料、法人市民税等の滞納がないことを証明する書類が必要です。

※状況に応じて必要な書類をお願いする場合があります。

●八戸市の提出期限: 令和 5 年 7 月 31 日(月)

●町村の提出期限は、各町村の担当課にお問合せください。

※提出様式は、八戸市 HP からダウンロードし、郵送、E-mail、窓口持参によりご提出ください。

※手続き等の詳細は、令和 5 年度八戸圏域活性化事業助成金交付要綱をご確認ください。

編集後記

コロナ禍で思うような活動ができなかった 3 年間、やっと規制も少しですが緩和され、「わいぐ」の情報交流サロンのアクリル板も外されました。

コロナがなくなったわけではないので、基本的な感染対策は行いながら、今までできなかった活動を再開させて、コロナ前に戻ればよいなど、願っています。「わいぐ」のスタッフも皆さんの

活動に役に立つ、色々な行事を企画していますので、気軽に「わいぐ」に顔を出して声をかけてください。

(佐々木彩子)



～編集発行～

八戸市市民活動サポートセンター
「ふれあいセンターわいぐ」

●編集●

公募編集委員＝松原新一・
佐々木彩子・黒澤美智子
わいぐスタッフ

〒039-1166
青森県八戸市根城八丁目 8-155

八戸市総合福祉会館
(はちふくプラザ ねじょう) 3 階

TEL 0178-73-3311

FAX 0178-73-3312

E-mail support@waigu.info

HP <https://www.waigu.info/>

facebook

(八戸市市民活動サポートセンターわいぐで検索)

↑こちらをご覧ください



わいぐ HP

↑わいぐの HP はこちらから見ることができます。

～「わいぐ」という名前について～
青森県南部地方の「私、行く(わあいく)」という方言が元になっています。「市民が積極的に社会の問題に取り組むきっかけの場所になるように」という願いが込められています。